

群馬県議会議員選挙 みどり市議会議員選挙

貴重な1票を棄権せず、必ず選挙に行きましょう。
投票所には、入場券を持参してください。
問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎ (76)0961

4/9 群馬県議会議員選挙 (定数：みどり市選挙区1人)

投票日 4月9日(日)

期日前投票期間 4月1日(土)～8日(土)

※東支所のみ4月2日(日)～8日(土)

投票できる人 次の全てに該当する人

- 平成17年4月10日以前に生まれた人
- 令和4年12月30日以前に市内で住民票が作成され、引き続き住民基本台帳に記録されている人
- 選挙人名簿に登録されている人

※市外に転出しても、県内に引き続き住所を有していれば投票できます。

4/23 みどり市議会議員選挙 (定数：18人)

投票日 4月23日(日)

期日前投票期間 4月17日(月)～22日(土)

投票できる人 次の全てに該当する人

- 平成17年4月24日以前に生まれた人
- 令和5年1月15日以前に市内で住民票が作成され、引き続き住民基本台帳に記録されている人
- 選挙人名簿に登録されている人

※市外に転出した人は投票できません。

【共通事項】

期日前投票所・時間 笠懸庁舎、大間々庁舎、東支所 午前8時30分～午後8時

当日の投票時間 午前7時～午後7時 ※第18～24投票所は午後6時まで

開票 当日午後8時から行います。開票状況は随時、市ホームページでお知らせします。

※不在者投票や代理投票制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。



一般社団法人みどり市観光協会を設立 観光の推進体制が変わります

みどり市の文化、歴史、自然、産業などの資源を活用し、観光事業の振興発展を図ることにより、地域経済の活性化や地域文化の向上発展に寄与することを目的とするため、みどり市観光物産協会を法人化し、一般社団法人みどり市観光協会を設立します。

4月から、まちなか交流館に事務所を設置し、観光地域づくりの舵取り役として各種事業を展開していきます。

問い合わせ先 観光課観光政策係 ☎ (76)1270

法人化で変わることは？

専門的な人材育成や、新型コロナウイルス感染症などの環境の変化に合わせられるスピーディーな対応が求められる中、法人化することで、社会的な認知度が得られるほか、組織力の強化や専門的な人材育成が可能となり、民間の視点から環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築していきます。

事業展開例

- 地元特産品を活用したマルシェなどの自主事業
- 旅行業登録も可能となることから、観光ガイドの会によるツアー企画の造成
- 国や県の補助金、助成金の直接申請が可能となり、民間の発想での事業展開
- 観光問い合わせ窓口のワンストップ化



新たに事務所となる
まちなか交流館